

条件付き一般競争入札

横須賀市公告契約第 0095 号

条件付き一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき次のとおり公告する。

令和 8 年 5 月 11 日

横須賀市長 上地 克明

1 入札対象案件

入札方式	条件付き一般競争入札
案件番号	5083000038
案件名	タブレット型字幕表示システム借上げ
納入／設置場所	横須賀市役所本庁舎、産業交流プラザ
納入期限／契約期間	契約の日から令和 11 年 6 月 30 日
案件概要	タブレット型字幕表示システム（リース）
主たる営業種目	営業種目： 物件の借入れ／細目： 指定なし
予定価格（税抜き）	690,300 円
最低制限価格	最低制限価格を設けない。
入札保証金	免除
入札方法等	「参加申請書」及び「入札書」の送付は、かながわ電子入札共同システムを使用して行うこと。
発注担当部／担当課	民生局地域支援部／窓口サービス課

2 案件スケジュール

公告日	令和 8 年 5 月 11 日
質問書締切日時	令和 8 年 5 月 20 日 17 時まで
参加申請書受付期間	令和 8 年 5 月 21 日 16 時まで
参加資格決定日（確認通知書発行日時）	令和 8 年 5 月 22 日 15 時 50 分
入札書送付期間	令和 8 年 5 月 22 日 16 時から令和 8 年 5 月 26 日 12 時まで
開札日時／場所	令和 8 年 5 月 27 日 11 時 28 分 入札室

3 入札参加条件

(1) 入札参加条件 1

共通参加条件	【共通条件】
--------	--------

	(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項又は第 2 項の規定に該当しないこと。 (2) 入札、契約に関する法令及び契約規則（平成 19 年横須賀市規則第 22 号）に違反していないこと。 (3) 横須賀市競争入札参加有資格者名簿（物品）に入札参加有資格者として登録され、かつ、入札参加条件 2 に記載する所在区分に該当する業者であること。 (4) 横須賀市指名停止等措置規則に基づく指名停止期間中でないこと。 (5) 入札参加条件 2 に記載する営業種目・細目に登録があること。ただし、複数の営業種目・細目が記載されている場合は、いずれかに登録があること。 (6) 本業務を履行するに当たって、必要となる資格及び能力を有すること。 (7) 入札金額は予定価格以下、かつ、予定価格に対して 10% に相当する額を超える金額とすること。10% に相当する額以下の入札金額で入札した場合は、桁間違いの錯誤とみなす。 (8) 入札参加有資格者が入札までに入札参加条件を満たさなくなった場合は、入札に参加できない。 (9) 協同組合等は、経済産業省経済産業局長等が交付する官公需適格組合証明書があること。ただし、協同組合等は、当該組合員と同一案件の入札に参加できない。協同組合等が入札に参加する場合は、官公需適格組合証明書及び最新の組合員名簿の写しを入札参加申請書提出期限までにファクス（FAX046-828-3839）で送信すること。送信しない場合は、入札に参加できない。 (10) 入札参加条件に違反した入札は無効とする。
入札参加における固有条件	【固有条件】 <u>(1) 入札金額は、別添仕様書等の指示に従って、契約初年度に係る月数に月額リース料を乗じた額（税抜）とすること。</u>
参加申請時に必要な添付ファイル	—
入札書送付時に必要な添付ファイル	—
その他提出書類	—

(2) 入札参加条件 2

①参加資格 1 ※以下の条件を満たすこと。	
所在区分	市内、準市内、市外

②参加資格２※以下の条件を満たすこと。	
営業種目１／細目１	営業種目： 物件の借入れ／細目： 指定なし
営業種目２／細目２	—
営業種目３／細目３	—
資格	—

4 質問書送付

注意事項	質問は、横須賀市ホームページに掲載する質問回答マニュアルを参照すること。 質問回答マニュアル（横須賀市ホームページ） 市政情報 ＞ 契約・検査 ＞ 入札・契約制度
質問・回答一覧	横須賀市電子入札の広場に掲載する。

5 注意事項

案件固有事項	【固有条件】 (1)仕様書等に基づき、参考物品として指定した機種以外の物品を納品しようとするときは、質問書送付・回答確認マニュアルに沿って、次の項目を明示した質問書を作成し、質問書締切日時までに電子メールで送付して承認を得ること。承認されない場合は、参考物品以外での納品はできない。 * 当該物品の製造（販売）元及び品番 * 当該物品のカタログ等の写し（仕様が明示された箇所のみ）
その他	(1) 落札者が、契約までに入札条件を満たさなくなったときは、契約の締結はできない。 (2) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。 (3) 落札となるべき価格の入札をした事業者が２者以上あるときは、本市がホームページ上で公表したくじ方式により原則として開札日当日に落札候補者を選定する。 (4) 入札案件に対するすべての質問並びに回答（質問者が容易に推定できる質問又は仕様書等に明確に記載してある事項に関する質問などは公開しない場合がある。）は、質問の期限後速やかに横須賀市電子入札の広場を利用して公開するので、確認後に入札書を送付してください。 (5) 本公告、法令及び横須賀市の契約関係条例等に定めがあるもののほか、入札契約等に関する取扱いは、横須賀市のホームページ内に掲示している「入札心得」に従って行うので、入札参加にあたっ

	ては「入札心得」を確認すること。
入札の心得	横須賀市ホームページに掲載。 市政情報 ＞ 契約・検査 ＞ 入札・契約制度

6 仕様書

仕様書	横須賀市電子入札の広場に掲載する。
-----	-------------------